

## 平成29年9月羽島市教育委員会定例会会議録

○日 時 平成29年9月28日（木曜日）午後1時25分から午後3時20分まで

○場 所 羽島市教育センター 2階 研修室

### ○議事日程

- |       |          |                          |
|-------|----------|--------------------------|
| 日程第 1 |          | 会議録署名委員の指名               |
| 日程第 2 | 報第 2 2 号 | 平成29年度準要保護児童の追加認定の報告について |
| 日程第 3 | 報第 2 3 号 | 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について    |
| 日程第 4 | 議第 4 1 号 | 羽島市立図書館防犯カメラ設置要綱について     |
| 日程第 5 |          | その他                      |
- 1 各課の事業進捗状況

○出席者 教 育 長 伏 屋 敬 介  
教 育 委 員 今 井 田 眞 千 子  
教 育 委 員 今 枝 甫  
教 育 委 員 向 井 ゆ かり

○欠席者 教 育 委 員 黒 田 淳

### ○説明のために出席した者

事務局次長	山 内 勝 宣
専 門 官	黒 田 昭 夫
教育総務課長	不 破 勝 秀
学校教育課長	増 田 恭 司
生涯学習課長	豊 島 博
スポーツ推進課長	箕 浦 勝 博
北部学校給食センター所長	竹 内 弘 明
兼南部学校給食センター所長	

【午後1時25分 開会】

### △開会

◎教育長 開会の挨拶を兼ねまして、何点か、報告をさせていただきます。

まず、前回の教育委員会会議の折りに、羽島市議会9月定例会に、今井田眞千子委員さんを委員として再び任命することについての議案が提出されていると報告させていただきましたが、議会の任命同意をいただきましたので、3期目をお願いすることになります。

よろしくお願ひ申し上げます。

次に、台風18号の被害についてでございますが、市立図書館の駐輪場の屋根が風によ

り飛びまして、道を挟んだ畑のフェンスを壊すという被害が発生いたしました。

近くの民家には被害がなく、今後、フェンスについては、市の方で修理をすることになります。

次に、9月7日から8日にかけての夜間に竹鼻小学校の体育館の天井の吹き付け材の一部が落下するという事案が発生しました。

幸いにも人的被害等はありませんでした。

現在体育館は、使用禁止にしておりますが、できるだけ早く調査・修理を終え、使用可能にしたいと考えております。

次に、平成30年度の授業時数確保についてです。

間もなく、10月を迎え、平成30年度の授業計画を立てなければならない時期になりました。

新学習指導要領の移行期間が平成30年度から始まり、小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から完全実施となりますが、それに伴い、外国語授業時間数が、平成30年度は、小学校で15時間、平成32年度には更に20時間の確保が必要になりました。

また、国におきましては、学校教育法施行令の一部を改正し、キッズウイークに関わります休業日である「体験的学習活動等休業日」が設けられまして、その設定について検討するよう通知がございました。

現在、羽島市におきましては、全中学校と桑原学園は2期制、それ以外の小学校は3期制といった状況でございます。

そこで、来年度より、小中一貫教育をさらに進める意味でも、市内の全学校を2期制とし、さらに、夏季休業を8月22日までとして、23日から31日までの9日分のうち、2日分を、10月の3連休の後に付け、前期・後期の間を5連休とし、それを羽島市におけるキッズウイークとして位置付け、7日分を授業日にして授業時数増等に対応するといった準備を進めております。

本日の議題にはなっておりませんが、この案件について、各委員さんのご意見を頂きたいと思っております。

◎向井委員 他市の状況は、どうなっていますか。

また、昔のように、土曜日の午前に授業をすることは難しいですか。

◎教育長 昔のように、半日だけという考えは、給食の関係もあり、現在あまりありません。

他市町の夏休みの現在の状況は、各務原市が8月27日まで、岐南町・笠松町が24日まで、岐阜市が29日まで、郡上市が25日までです。

◎今井田委員 現在でも、春に体育祭がある学校は良いですが、秋にあるところは、夏休みが終わって、すぐ試験や体育祭があるのでバタバタして大変なようです。

◎学校教育課長 おそらく、2期制になると秋の行事を春にする学校が多いと思っております。

◎**今枝委員** 何を目的として夏休みの短期化を、行うかが重要だと思います。

また、市町によってやり方が違うことは、問題はありませんか。

◎**学校教育課長** 平成30年度と31年度に関しては、総合的な学習から15時間移行させても構いませんが、平成32年度になると時間数が足りなくなります。

◎**今枝委員** 時間数を確保していくことになると、行事はおそらく縮減して、学業に偏ってしまいます。

様々な子がいて、そんなに勉強が得意でない子が活躍できる場を奪ってしまう。

高校になれば、それは仕方が無いことでも、小学校の段階から、そのような傾向になるのが良いという判断であれば良いんですが、独自で考えて学校によって差が出てしまうことが良いのかなと感じますし、それが保護者の目からどう写るのか分かりません。

大きな変革だと思うので、慎重に進めるべきだと思います。

◎**専門官** 国の考えとして、グローバルな子どもを育てるために外国語の授業を増やさないといいません。

2年間の移行期間がありますが、子どもがスムーズに移行できるのが、一番大切です。

夏休みを削らないと、普段の授業に余裕を持たせられません。

◎**今枝委員** 普通のカリキュラムの中では、1日6時間しか出来ないのが無理です。

土日休みで、平日30時間以上になりません。

昔は、高校の夏休みが、一番長かったのですが、今は、小学校が一番長くなって、前のように休みが長い高校はどこにもありません。

7月いっぱい、授業形式で、8月23日か24日から始まる場所が多いです。

大学もかつては、2ヶ月くらい休んでいましたが、今は短くなりました。

そういう流れであれば、小学校もやむを得ないでしょう。

ただ、外国語教育・ICT教育・アクティブラーニング・地域教育色々なことが入りすぎて、やるのがいっぱい、小学1年生からそんなにいっぱいいいのかなと感じます。

例えば、英語教育でどこを目指すかですが、ネイティブな英語をスタンダードにすることは無理です。

ものすごく地道で、時間をかける努力が必要です。

初期の時から、かえって英語嫌いを作らないか心配になります。

本来、義務教育の9年で終わりではなく、その先が大事だと思います。

◎**専門官** 日数を確保するために、エアコンも整備されたので、夏休みを少なくして確保するのが、低学年の子どもにとって負担が少ないと考えています。

◎**今枝委員** 行事を削って時間を確保されることを心配します。

そうすると、ある意味、学校の魅力が減ってしまいます。

小学校入学時点から、高校と同じようなビッチリとしたタイトなスケジュールを強いられることが良いことと思えない。

どこまでの人材を育てるかですが、外国語を読んだり、書いたり、話せたりすることを目指すのは、少数で良いと思います。

結局どの授業も大事なので、休みが削られていってしまいます。

修学旅行や文化祭が3日必要かという議論がこれまでもあって、遠足も削られていきました。

勉強が出来ない子もいて、楽しいことが削られていって、楽しかった学校がつまらない所と思う子どもが出てきてしまう。

嫌でも普通科の高校に進学すれば、勉強に追われてしまう、それがどんどん低年齢化していっています。

社会の要求なので、対応しないといけません、色々なことを想定して導入しないといけないし、現場の先生も考えないといけないと思います。

◎**教育長** 授業時間の確保だけであれば、低学年では、6時間授業を増やしたり、朝の会を短くしたりして、なんとかなるかもしれませんが窮屈になってしまうし、先々の負担が増えてしまいます。

夏休みを少なくして、ゆとりを増やさないと、学ばなくてはならないことだけを学んで帰ってくると、学校の楽しみがなくなってしまう。

そのような意味で、夏休みを8月22日までと考えております。

◎**向井委員** 色々な発表会を英語だけでやったり、工夫した方が良いと思います。

日本人の大人は、英語を話せないけど、例えば中国人の方でも、ディズニーランドで英語で道を尋ねてきたりしますが、誰も答えることができないので、そのようなことが改善されるような環境が必要だと思います。

◎**今井田委員** 中学や高校から英語を聞いても分からないので、幼いうちから聞いていると良いのかもしれませんが。

興味が湧くようなことがあれば、違ってくるでしょうか。

◎**向井委員** 私は、一言でもしゃべれるなら、日本人っぽい発音でも英語が話せば良いと思います。

アクセントに拘らなくても良いと思うし、少しでも話せるようになれば、それは付いてくると思うし、楽しくなると思います。

◎**今枝委員** 今の子どもたちは、昔と違って度胸があるというか、気後れはしないので、コミュニケーションとして、自分が思っていることが相手に伝われば良いと思いますが、そこを目指すには時間が必要です。

教える先生は、とても大変で、義務教育の期間は、基礎的な力を身に付けて、高校以降

に必要な迫られれば、本格的に勉強することで良いと思いますが。

◎**教育長** 8月22日という思い切った日にちにしたのは、エアコンの導入が大きいです。

◎**学校教育課長** 今まである時間で、生み出そうと思うと、先生たちの会議を遅らせたり、限られた1週間のうちの空きをみつけたりしなくてはいけません。それよりは、夏休みを短くして、時間を確保した方が、増やさなければいけない時間と併せてゆとりができるという思いで進めています。

◎**教育長** この考えを校長会、市議会、自治会、PTA等に順次説明し、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

本日の会議は、報告案件が2件、議案が1件です。

できるだけ能率良く進めたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎**教育長** 本日は、4名の委員が出席しており、1名の委員が欠席しておりますが、委員の過半数を超しているため、会議は成立いたします。

本日の議題は、先程申し上げましたとおり、報告案件が2件、議案が1件です。

△日程第1 会議録署名委員の指名

◎**教育長** 日程第1 会議録署名委員の指名を行います。本日の会議録署名委員は向井委員さんをお願いいたします。

△日程第2 報第22号 平成29年度準要保護児童の追加認定の報告について

◎**教育長** まず、日程第2 報第22号 平成29年度準要保護児童の追加認定の報告についてを議題といたします。この案件につきましては、個人情報でありますことから、秘密会で行いたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(関係者以外退席)

◎**教育長** 事務局から説明を願います。

(内容等を説明報告する。)

◎**教育長** ここで秘密会を解きます。

(関係者以外入席)

△日程第3 報第23号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告について

◎**教育長** 次に、日程第3 報第23号 羽島市教育委員会の後援等承認の報告についてを議題といたします。まず学校教育課関係分について説明願います。

◎**学校教育課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。  
(中部学院大学教育フォーラム 2017)

◎**教育長** 次に、生涯学習課関係分について説明願います。

◎**生涯学習課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。  
(岐阜県太鼓連盟 2017年岐阜県太鼓まつり)  
(岐阜友の会 暮らしと家計の講習会)  
(岐阜羽島ボランティア協会 「さとにきたらええやん」上映会)

◎**教育長** 次に、スポーツ推進課関係分について説明願います。

◎**スポーツ推進課長** 以下の後援等事業の申請者、目的、事業開催内容等を説明報告する。  
(ぎふ羽島地風館支部 スポーツ吹矢大会)  
(第10回高砂杯グラウンド・ゴルフ大会)  
(木曾三川流域 第21回学童交流軟式野球大会)

◎**教育長** この議題は、報告案件ですので、よろしく願います。

△日程第4 議第41号 羽島市立図書館防犯カメラ設置要綱について

◎**教育長** 次に、日程第4 議第41号 羽島市立図書館防犯カメラ設置要綱についてを議題といたします。事務局より説明願います。

◎**生涯学習課長** この議案は、羽島市立図書館に、防犯カメラを設置するために、要綱を定めようとするものです。

この要綱は、市民のプライバシー保護への配慮と羽島市立図書館の安全で安心な利用に寄与することを目的としています。

定義、運用責任者、運用等については、各条項に書かれており、入手した情報を責任を持って管理いたします。

画像データの保存期間は、第9条にあるとおり、14日間となっております。

ご審議をいただいた後、この要綱は、平成29年10月1日から施行する予定にしております。

よろしく願います。

◎**教育長** ご意見等ございますか。

【意見なし】

◎**教育長** それでは、議第41号について、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり。)

◎**教育長** ご異議なしと認め、議第41号は原案のとおり可決することといたします。

△日程第5 その他 各課の事業進捗状況について

◎**教育長** 次に、日程第5 各課の事業進捗状況についてを議題といたします。事務局より順次説明を願います。

◎**教育総務課長** それでは、教育総務課の事業進捗状況でございます。

まず、竹鼻小学校屋内運動場の天井吹き付け部材の一部落下について、ご報告申し上げます。

この関係につきましては、去る9月7日の夜から8日の朝に掛けて、竹鼻小学校屋内運動場の天井吹き付け材の一部が落下いたしました。

9月8日の朝、午前8時頃に竹鼻小学校から落下しているとの連絡を受け、直ちに、教育委員会事務局職員が現地を確認いたしましたところ、幅10センチメートル、長さ1メートル、厚さ3センチメートルの大きさの吹き付け材がアリーナ床に落下しておりました。

安全性確保の観点から直ちに学校での使用と、夜間開放での使用を見合わせる措置をいたしましたところ です。

この吹き付け材は、平成20年度に実施した躯体の耐震補強工事の折に施工したものであります。材料メーカーからは、「通常の使用の中で落下の発生の可能性はないとのことである。ただし、振動、雨漏れ等の外的要因により剥離する可能性は捨てきれない。」とのことでありました。

また、建築材料の専門である岐阜工業高等専門学校の教授からは、「施工不良は考えにくく、雨漏れ等の外的な要因ではないかと推測される。天井の点検調査をした方が良い。」との意見を伺ったところ です。

そうしたことから、吹き付け材の状況を確認するため、現在、吹き付け材の接着状況の点検調査及び修繕を行っております。

これにより、安全性が確認されれば、屋内運動場の使用を開始したいと考えておりますので、ご理解願います。

なお、竹鼻小学校以外の市立学校の屋内運動場及び武道場につきましても、この事故の後、当課職員が目視により、異常のないことを確認いたしました。

次に、教育委員会表彰についてでございます。現在、各小・中・義務教育学校及び教育委員会各課で表彰推薦調書を作成していただいております。その後、羽島市教育委員会表彰審査会で、推薦調書に基づき審査し、被表彰者を決定する予定となっております。

次回の10月定例会で、議案として提出させて頂き、ご審議いただく予定をしておりますのでよろしくお願いいたします。

教育総務課からは、以上でございます。

◎**学校教育課長** 学校教育課から報告させていただきます。

8月24日から9月14日までの期間は、夏休み期間のため、いじめの報告は、ありませんでした。

次に、不登校につきましては、現段階で、昨年度と比べ8人減少していますが、適応指導教室への通室希望や様々な相談が増加している状況です。

それぞれの児童生徒に対して、各関係者のチームを作って対応していく必要があると考えています。

次に、児童生徒の交通事故については、今年度に入り既に20件以上の報告があります。

幸いにも、大きな事故に至っておりませんが、これまで以上に交通安全を呼びかけて事故防止の啓発を図っていきたいと考えています。

学校事故については、1件の報告がありましたが、大事には至っておりません。

例年、行われているサイエンスキッズセミナーですが、昨年度の反省を受けて、内容や対象を大幅に見直しました。

開催を夏休みにまとめ、回数を限定したことにより、参加率は上昇し、受講後のアンケートからも満足度が高い結果となりました。

また、今年度から看護大学と連携したセミナーを行い、そちらも好評でしたので、今後、他分野との連携も図っていきたいと考えています。

不審者情報については、1件の情報がありました。

学校教育課からは、以上でございます。

◎**生涯学習課長** 生涯学習課から報告させていただきます。

生涯学習関係では、青少年健全育成の推進員の方々の管外研修が行われました。今年度は、岐阜市との交流ということで、9月9日に岐阜市の青少年健全育成に関わる方々と交流をしました。

互いの取り組みについて実践を通して、その現状と課題などを発表し合い、意義のある話し合いとなりました。

9月24日には、足近町民運動会が開催されました。

その中で、青少年健全育成の取組として、中学生が位置づけられており、大変うれしく思いました。

今後、町民運動会が各地で開催されますが、その中で、中学生が位置づけられ、地域の一員として活躍することを楽しみにしております。

文化振興関係では、9月10日に、市民音楽祭（詩吟の部）が開催されました。

115組の方々が参加をされ、日ごろ鍛えた技を披露されましたが、来客数が非常に少なく、課題であると言えます。

9月26日には、中央小学校でイタセンパラを迎える会が行われました。

全校で、水産研究所の方から、イタセンパラの話聞く、有意義な会となりました。

今後、同様の会が正木小学校、桑原学園で行われる予定です。

今年度は、図書館のほかに、市の北部、中部、南部の学校でイタセンパラの飼育が行われます。

この飼育活動を通して、市民のイタセンパラの周知が広がり、保護に対する意識が高まるとよいと考えます。

竹鼻町屋ギャラリーについては、9月議会にてご審議をいただき、設置管理に関わる条例を認めていただきました。今後、施行規則を整備し、ネーミングライツで運営パートナーを公募することとなっております。

なお、9月23日に行われた事業仕分けでは、「文化関連事業」についてのご審議をいただきました。

その中で、今までの活動をそのまま継続するのではなく、改善が必要なことをご指摘いただいております。

具体的には、「市民の文化振興につながっているか」という視点で、「経費の削減を図ること」「受益者負担の原則を考えること」「行事の固定化を避けること」「関係団体の主体性をもつようにすること」等の指摘をいただきました。今後の指導助言、運営管理に活かすとともに、来年度予算の策定にも反映させていただきたいと考えています。

最後に図書館については、現在子ども読書推進計画を策定しており、各課や関係諸機関と話し合いながら素案を作成しております。

出来上がりましたら、本委員会でご審議をいただきたいと思いますと考えております。

また、図書館については、9月17日の台風18号で、駐輪場の屋根がはがれ、隣地の畑まで飛んでいくという被害がありました。

幸い人的な被害や隣家への被害は免れましたが、畑のフェンスが壊れてしまいました。

翌日には、隣家も含めた関係者に謝罪を行いました。

今後できるだけ早く、修繕を行いたいと考えております。

生涯学習課からは、以上でございます。

#### ◎スポーツ推進課長 スポーツ推進課関連の事業進捗状況をご報告いたします。

9月3日にかんぼの宿岐阜羽島体育館にて、第11回全日本学生テコンドー選手権大会が開催されました。

キョルギ種目の男女6階級とプムセ種目合わせて111名の選手で行われました。

また、9月4日から7日まで防災ステーションにて、テコンドー選手の月例強化合宿が行われました。

合宿初日には、小熊小学校へ選手が訪問し、全児童に対してテコンドー競技の体験会を行いました。

来月からも強化合宿を予定されております。

さらに、東京オリンピック・パラリンピックに向けた羽島市の取り組みとして、先ほど報告しましたテコンドー競技などの映像が、ぎふチャンの番組で10月に放送予定でございます。

以上でございます。

◎北部学校給食センター所長兼南部学校給食センター所長 9月1日からの北部学校給食センターの民間業者委託による給食の調理・配送業務においては、大きな問題も無く、進めることが出来ている状態です。

今後も安定した、より良い給食提供ができるよう受託業者と連絡調整を図っていきたいと思います。

公会計につきましては、9月議会にて、給食費に関する条例の議決を頂きましたので、4月からの公会計化に向け、順次、口座登録等の手続を進める予定です。

以上でございます。

◎事務局次長 9月議会について報告させていただきます。

補正予算を3件提出し、議決をいただきました。

「清流の里ふるさと体験事業」、「情報機器活用事業」では、先生方の働きやすい環境改革のためのタイムレコーダーと電子黒板機能を備えたプロジェクター機器の購入及び「小学校・中学校施設改修事業」では、正木小学校・中央小学校・羽島中学校のトイレの改修事業について、お認め頂きました。

一般質問では、8名の議員からの質問がありました。

豊島議員からは、「教職員の働き方改革」及び「学校給食」について、花村議員からは、「就学援助」及び「竹鼻中学校のプール」について、南谷議員からは、「全国学力学習状況調査」について、藤川議員からは、「文化財を活かした街づくり」について、後藤議員からは、「プログラミング教育」について、原議員からは、「障害児のサポートファイル」について、安井議員からは、「羽島市教育の充実」及び「正木堤外グランド」について、野口議員からは、「学校生活におけるアプリやメールの活用について」質問がありました。

また、第3回目のタウンミーティングが10月に行われます。

テーマにつきましては、公共施設のあり方と自主防災組織を中心とした地域防災力の向上についてです。

私からは以上です。

◎教育長 各課等からの報告になかった件について、報告させていただきます。

小中学校の運動会・体育祭は、9月15日から21日にかけて、すべて終了しましたが、9月16日に実施をした、2校については、運動会を途中で中止しなければならない状況になりまして、後日、続きを実施いたしました。

台風襲来とのかねあい、校長は、実施するかどうか難しい判断を求められることになりました。

また、北朝鮮のミサイルの発射が大きな問題となっておりますが、全国瞬時警報システム、Jアラート作動時の対応について、国及び県から文書がまいりました。

できるだけ早く羽島市版を作成し、市内の幼稚園、小中学校、義務教育学校に周知したいと考えております。

最後に、先日、小学校の校長会において話題に挙がりましたが、卒業式での袴等の華美な服装についての報道がなされておりますが、各委員の皆さんから一言ずつ、ご意見を申し上げます。

◎向井委員 それを希望する保護者の方もたくさんみえますが、学校側が着崩れやお手洗いの対応ができるなら良いと思いますが、できないのであれば着崩れると、転んだりして危ないので、安全面から自粛するのが良いと思います。

◎今井田委員 正木小学校でも着崩れている子が2人いて、ハラハラしました。  
安全面から配慮した方が、良いと思います。

◎今枝委員 学校によって、制服がほとんどだったり、袴が多かったりマチマチです。  
制服の方が合理的ですが、少子化で袴を着せたいという強い思いがあって、校長先生に言わせると、制服規程がないので、取締れないとのこと。  
ほかっておけば、どんどん増えていきます。  
その時に経済面から、着たくても着れない子どもが出てきます。  
着付けの予約もあるので、年度初めの早い段階から言わないと難しいし、どんどん華美になって行くので、教育面から見ても対策は必要だと思います。

◎教育長 何か対策は必要ですが、全面的に駄目とも言えないので、今後、校長会でも話し合いをしたいと思います。  
以上です。

◎教育長 何かご意見等ございますか。

【意見なし】

△閉会

◎教育長 以上をもちまして、平成29年9月定例教育委員会を閉会いたします。  
次回の定例会は、10月26日（木）午後1時30分から教育センター2階研修室で行いますので、よろしくお願いいたします。  
ありがとうございました。

【午後3時20分 閉会】

---

会議の概要を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

教育長 伏屋 敬介

委員 向井 ゆかり